

このメールマガジンは、メールでの情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

/// I N D E X ///

- ・ 特集……………デスクワークで介護を支える「介護事務」
- ・ 支援情報……………東彼杵地区 無料法律相談会のご案内
- ・ 12月の予定……………定期法律相談
- ・ 編集後記……………旬の大根の栄養価

■ 特 集

◆デスクワークで介護を支える「介護事務」
高齢化が進む中、今後需要が増えるとみられる職業の一つに、「介護事務」があります。
そこで今回は、正社員やパートなど、様々な働き方が選べ、家庭との両立もしやすい「介護事務」をご紹介します。

○介護事務の仕事
介護老人保健施設、デイサービスセンターなどの介護関連施設で主にサービス案内や、入所手続き、介護報酬請求業務を行います。また、ケアマネジャーの補佐や、事業所の運営サポートなどを担当することもあります。

○「介護報酬請求業務」とは
介護サービスの費用は、サービスを受けた利用者が1割、保険者である国や自治体が残りの9割を負担しています。
こうした負担額を月末にまとめて計算し、保険者に対して請求書の作成などや利用者に向けて介護サービス費用の請求書、領収書の発行を行います。

○資格は必要？
無資格でも介護事務の仕事はできますが、介護保険に関する専門知識が不可欠ですので、資格を取得しておくことが就職に有利です。
受験に必要な資格や条件は無く、「ケアクラーク」、「介護事務管理士」が代表的な資格です。通信講座や通学講座、または、独学で勉強して試験に臨む方が多いです。

○どんな人が向いている？
介護現場を支えるスタッフの一員であるため、施設によっては、介護の手伝いに携わることも考えられます。
そのため、人の役に立つ仕事がしたい、福祉の仕事に携わりたいという気持ちがある人が向いているといえるでしょう。
また、介護報酬請求業務にはパソコンを使いますので、パソコンスキルも求められます。

■ 支援情報

◆東彼杵地区にて、無料法律相談会を開催します。

離婚したいけど…養育費や財産分与はどうなるの？」
「いつまでたっても借金が返済できない…」
このような、養育費、親権、財産分与、借金の問題などを解決するための無料法律相談会を開催します。

【日時】 ・ 平成30年1月12日（金）18時30分～20時30分
・ 平成30年1月13日（土）13時～15時30分

【会場】 東彼杵町総合会館 福祉センター
（東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷706-4）

【託児】 無料にてお預かりします。※事前にご相談ください。

【申込方法】
※当日、お越しになれない方についても電話での相談が可能です。
※事前予約制となっております。なお、予約の際、相談員による相談内容確認をお願いしております。時間は、お一人様30分です。

■ 12月の予定

◎「YELLながさき定期法律相談」
12月20日（水）13:00～16:00
《事前予約受付中》

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も
行っております。まずはご相談ください<(_ _)>

■ 編集後記

◆旬の大根の栄養価
今からが旬の大根は、冬のメニューにかかせない食材ですね。
大根は、おでんなどの煮込みにすると食物繊維が沢山摂れますが
お勧めしたいのは、生で食べる大根おろし。
大根には酵素やビタミンCが豊富で消化を助け、美肌効果も期待
できるとか・・・。
ただ、熱に弱いため、大根おろしなどにして、生で食べると良い
そうです。
ポイントは、酸化を防ぐために、食べる直前に作ること。
お鍋にして、ポン酢にたくさん入れるのもいいかもしれませんね。
安くておいしい旬の野菜を食べて、寒い冬を乗り切りましょう。

最後まで読んでいただきありがとうございました<(_ _)>

////////////////////

@YELLながさきのメールマガジン
発行日：毎月2回発行（休刊：祝日、年末年始など）
※ご意見ご感想はこちらまで
yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

@YELLながさき通信
毎月、情報誌「YELLながさき通信」を発行しています。
ご購入希望の方はご連絡ください。
また、ホームページからも読む事が出来ます。
http://www.yell-nagasaki.jp/yell_tuushin

@フェイスブックページでも情報発信しています。
あわせてご覧ください<(_ _)>
<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

@応募書類作成支援
YELLながさきでは、職務経歴書の書き方からパソコンでの作成
・印刷までサポートしています。何か不安な事、分からない事が
ありましたら、ぜひご相談ください。
また、メールでの添削・アドバイス等もしております。

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、
下記アドレスまでメールを送信ください<(_ _)>
yell@nagasaki-shi-boshikai.jp
【件名】メルマガ配信解除
【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】
■ YELL（エール）ながさき
■ ■ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター
■ ■ ◆ 〒852-8108 長崎県長崎市川口町長崎西洋館2階
■ ■ ■ ◆ TEL:095-813-0800 FAX:095-848-1112
■ ■ ■ ■ ■ MAIL:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp
■ ■ ■ ■ ■ HP:<http://www.yell-nagasaki.jp/>

////////////////////////////////////

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示さ
れます。

////////////////////